

## ミニメーリングリスト（以下ミニML）開設についての細則

1. 運営についてはグループ名称を付け、ML,SNS 等の電子媒体を利用する。
2. ミニ ML 開設は開設者（管理者）正会員 1 名を含む 3 名の正会員の賛同者が必要
3. ミニ ML の閉鎖時には報告の責務がある
4. 開設者は子ども ST の ML 及び会報誌に活動報告を行う
5. ミニ ML の入会者は子ども ST の会の会員に限る
6. ミニ ML 内でのやり取りにおいて個人情報の取扱には細心の注意を払い、個人情報等の保護に努める。  
また、管理者は適切に個人情報保護に関する活動を行える様にミニ ML 活動内で環境整備を行う。